



第2回定例会

新しい議長・副議長を選出

議長 樋口 丈吉氏
副議長 早川 幸一氏

墨田区議会は、本年第二回定例会を、六月十二日から二十九日までの会期十八日間で開催し、議長・副議長の選出、常任委員会委員の選任、特別委員会委員の一部交代などを行いました。又、区長提出議案六件、請願・陳情三件、議員提出の意見書三件を議決しました。

本会議初日の十二日は、四会派から各一名の議員が一般質問を行い、情報公開制度、不燃化助成制度の改善、京成押上線の立体化、小・中学校の学級編制などを取り上げ、これに対して区長、教育長がそれぞれ答弁を行いました。(二面参照)

一般質問終了後、引き続き条例三件、契約など二件、計五件の議案を議題とし、提案理由の説明を聴取した後、所管の各常任委員会に審査を付託しました。又、請願二件、陳情二件も各常任委員会に審査を付託しました。

十三日からは、各常任委員会で付託議案などを審査するため本会議を一時休会しました。請願・陳情三件を可決
本会議二日目の二十四日は、



議場での選挙の模様

再開した本会議では、議長、副議長から提出された辞職願を議題とし、これを願い出どおり許可した後、後任の選挙を行い投票の結果、新議長に樋口丈吉議員を、副議長に早川幸一議員を選出しました。続いて、区長から監査委員選任同意議案が提出され、沖山 満議員の選任に同意しました。

議決した意見書(要旨)

● 隅田川の浄化並びに親水環境対策の促進に関する意見書

隅田川の水質状況は、浄化対策の実施によってかなり改善されてきたが、最近の水質測定数値は横ばいであり、樂觀できない状況にある。従って、なお一層の浄化のために「公共用水域への排水規制の強化」「汚泥のしゅんせつ」の促進を要する。

● 人種差別撤廃条約の早期批准を求める意見書
人種差別撤廃条約は、すでに百二十カ国以上で批准されている。我が国も、人権尊重の立場から、人種差別撤廃条約の早期批准を強く要する。

● 革靴の輸入自由化反対に関する意見書
今、日米貿易摩擦のありを受け、革靴の輸入自由化が問題となっている。万一実現すれば、本区に深い打撃となる。政府は、この措置をとることのないよう強く要する。内閣総理大臣、通商産業大臣、自治大臣 あて

請願・陳情の審査結果

● 一部採択・一部不採択としたもの

◇ L.A.S.リンを含む合成洗剤を追放し、安全な粉石鹸の普及を求める請願
一 採択とした分

○ L.A.S.リンの問題の周知と安全な洗剤使用の呼びかけ(意見)洗剤の適正な使用については、適宜その周知に努力されたい。

一 不採択とした分

○ 公共施設でのL.A.S.リン

● 不採択としたもの

◇ 反核・平和、非核墨田区宣言を求める請願

○ 平和のための行政の推進

○ 非核墨田区宣言

(理由)既に当区議会として「非核三原則を堅持する」態度は表明されており、その必要は影響を及ぼす「特別区制度の改革」も、今後厳しい局面を迎えることが予想されます。

このような状況の中で、議会の果す重要な役割を認識しつつ、執行機関とともに、区民の皆さまの期待に応える行政の進展に努力を重ねてまいりる所存であります。

今後とも、区議会に対するご支援とご協力をお願い申し上げます。

又、一方、区の将来に大きな

就任にあたって

墨田区議会議長

樋口 丈吉

私は、六月二十九日の本会議において、区議会議長という要職に就任いたしました。まことに光栄に存じますとともに、その職責の重大さを痛感しているところでございます。

さて今日、ようやく景気回復の兆が見え始めたといえ

新たに常任委員会委員を選任

一年間の任期を終えた各常任委員会委員の後任委員を、今定例会の最終日、六月二十九日に新しく選任しました。正副委員長と委員名は次のとおりです。

● 総務委員会 (十名)
加藤 耕造 ○ 樋 勲
小池 武二 西 恭三郎
土橋 正造 坂岸 榮治
原田 裕 大和久常雄
瀧澤 良仁 早川 幸一

● 区民衛生委員会 (十名)
阿部 幸男 ○ 堺 美穂子
牛山 れい子 乙津 一行
西原 文隆 矢口 甲子夫
原 正義 樋口 丈吉
山崎 政吾 甚野 緑

● 建設委員会 (十名)
並木 保雄 ○ 中沢 進
木内 清 佐藤 四郎
武ノ内啓次郎 小早川恵子
湯本 令二 柴田 来治

● 地域環境整備対策特別委員会
中村 光雄 ○ 牛山 れい子

● 庁舎建設特別委員会
山崎 政吾 ○ 蘭田 隆明

● 老人医療の充実に関する陳情
○ 老人医療の充実
(理由)特に意見書を提出する必要性は認められない。
○ 差別医療の持ちこみ
(理由)趣旨にそい難い。

青山 政雄 欠 員
● 厚生文教委員会 (十名)
松野 弘子 ○ 熊谷 利之
坂下 修 中村 光雄
渡辺 良 村瀬 政幸
田中 左内 柴田 昌男
蘭田 隆明 沖山 満

特別委員会委員の一部交代

五つの特別委員会の一部の委員が交代し、それに伴い各特別委員会の正副委員長も次のよう

に一部変わりました。

● 交通対策特別委員会
湯本 令二 ○ 大和久常雄

● 都市開発対策特別委員会
柴田 昌男 ○ 甚野 緑

一般質問

情報公開の制度化に努力

開かれた区政の実現を目指す

情報公開制度検討の現況は

自由民主党

問 情報公開制度は、住民の「知る権利」に対する意識の高まりとともに、全国の自治体において積極的な取り組みが行われている。

本区においても、昨年十二月に「墨田区における情報公開制度」の区案が公表された。

その後「情報公開懇談会」が設置され、目下検討中と聞いている。

答 義の根本に係わる極めて意義ある制度であると考えている。

現在、区民参加による懇談会で審議中であり、まだ結論が出るには至っていない。

なお、当面、制度の実施は、昭和六十一年度中を目途としており、懇談会の提言を受けた後できるだけ早い時期に、区議会にも相談したい。

区長答弁

て注目したいと思うが、現在の程度進んでいるのか伺いたい。

不燃化助成制度の改善を

公明党

問 不燃化助成制度は、本年三月末までに五百六十七棟の建て替えが実現しているが、現在の不燃化率はどの程度か。又、不燃化促進を誘引するため、融資制度として区内全域を対象を広げ、多くの区民が公平に助成を受けられるよう制度を改善すべきと思うが、区長の所見を伺う。

答 区内の不燃化率は、五十六年の調査によれば四十二パーセントであり、前期計画目標の七十パーセントの達成には、より一層強力な推進が必要である。

又、融資制度は、利子補給等費用の面で問題がある。なお、区域を限定したのは、防災上、

つたものです。

この稲荷を有名にしているのが「コンニャクの護符」です。

この護符は昔から湯殿山の秘法で、せんにて飲むとノドの病に効くといわれています。

この護符の効めがためされたのは、神社を建立した頃、江戸市中に悪病がはやり、大日坊はこの秘法を住民に授けるべく、コンニャクをクシに刺して配ったところ、住民たちは悪病にからなかつたということです。

現在でも、毎年二月の初午に青竹のクシに刺したコンニャク

答 スリーMキャンペーンは、墨田区を、その風土と歴史・伝統を踏まえながら、未来に向かって活力ある産業のまちとして発展させていくことを目的としている。

現在、専門家の協力を得ながら、「小さな博物館」の全体構想の策定と運営の手引の作成を進めており、遅くともこの秋までには作業を終え、希望者を募るなど具体的なシステムづくりに着手する予定である。

放置自転車対策の充実を

新自由・民社クラブ

問 本年四月一日、「墨田区自転車利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例」が施行された。同条例に基づく自転車駐車場の設置促進、放置禁止区域の指定等、今後の放置自転車対策の推進について、区長の考えを伺いたい。

答 今、具体的対策を実施するための条件整備を進めている。自転車駐車場用地は、鉄道事業者、道路管理者の協力を得て

どは、東京都が第一次内水位低下を行ったまま放置されている。特に、北十間川と大横川合流点から隅田川にかけての排水管理設計画は現在どのような状況か

答 北十間川などは、江東内河川整備計画により東京都が整備を進めている。なお、業平橋ポンプ所増設工事の一端として予定されている放流渠工事は、現在、都建設局と下水道局との間で協議中である。区としても東京都に対して積極的に働きかけていきたい。

特別区議会議長会が表彰

山崎政吾議員



区議選八回、議長、副議長、監査委員、各種委員長、副委員長歴任、特別区政功労者、永年在職議員表彰勲五等双光旭日章叙勲

去る四月一日、山崎政吾議員

も根本的な打開策がとれない。しかし、区は打開策を探るため「京成沿線の市街地整備基本調査」を実施している。また、今後更に国及び都や関係機関に対してその実現を働きかけていく。

会派役員・構成が変わりました

区議会の一部の会派役員が新しくなりました。又、六月二十

船上から隅田川を視察

流域の現況を調査

区議会は去る六月十日に、隅田川沿岸の環境整備、水質の浄化などの現況を調査するために、全議員四十名が二隻の乗合船に分乗して、隅田川流域を船上から視察しました。

当日は、強風で小雨模様の天候でしたが、全員が防災服に雨



隅田川視察の模様

視察を終えた各議員は、浄化対策のより一層の推進、沿岸の環境整備の必要性を再確認し合

い、又、区議会としても「隅田川を住民の憩いの川とする」ために、隅田川流域の関係自治体に協力を求めていくと共に、定例会最終日六月二十九日の本会議で、国・都に対する意見書を議決し、隅田川の浄化及び親水環境対策の促進を強く訴えました

あひま

うつつししかった梅雨もようやく明け、いよいよ本格的な夏を迎えました。

区議会は、正・副議長をはじめ、委員会の構成員も替り、心機一転ますます張り切っています。

区議会だよりに対するご意見をお待ちしています。

区議会事務局 調査係

☎ 626-1315 内線247

区議会だより

隅田川のほとり

33

疎開道路

八広のほぼ中央を縦断し、明治通りから荒川放水路まで続く長さ約一・三キロ、幅員十一メートルの区道は、通称「疎開道路」と呼ばれています。

この通りは、太平洋戦争末期の昭和十九年頃、都内各地で行われた建物疎開の際、住み慣れたまちなみを壊して、一年という短期間で造られたものです。

「疎開道路」沿道には古い史跡も多く、その一つに「コンニャク稲荷」と呼ばれる三輪里みわさとの稲荷神社があります。

この稲荷の由来は、慶長の頃(一六〇〇年頃)、出羽の国(現在の山形県)湯殿山の修験者大日坊が羽黒山の分霊を当地に祭つて以来、豊作を祈る農民の信仰を集め、この地の総鎮守とな

この稲荷を有名にしているのが「コンニャクの護符」です。

この護符は昔から湯殿山の秘法で、せんにて飲むとノドの病に効くといわれています。

この護符の効めがためされたのは、神社を建立した頃、江戸市中に悪病がはやり、大日坊はこの秘法を住民に授けるべく、コンニャクをクシに刺して配ったところ、住民たちは悪病にからなかつたということです。

現在でも、毎年二月の初午に青竹のクシに刺したコンニャク



コンニャク稲荷